

土地改良事業補助金交付要綱の一部改正新旧対照表

改正前	改正後
土地改良事業補助金交付要綱	土地改良事業補助金交付要綱
<p style="text-align: center;">土地改良事業補助金交付要綱</p> <p>第1 農業生産基盤の整備を図るため、<u>土地改良区、農業協同組合、市町村若しくは、知事が適当と認めるもの（以下「土地改良区等」という。）又は岩手県土地改良事業団体連合会</u>が土地改良事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により補助金を交付する。</p> <p>第2 [略]</p> <p>第3 [略] (1)～(8) [略]</p> <p>第4～第6 [略]</p> <p><u>第7 [略]</u></p> <p>第<u>8</u> [略]</p>	<p style="text-align: center;">土地改良事業補助金交付要綱</p> <p>第1 農業生産基盤の整備を図るため、<u>土地改良区等</u>が土地改良事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により補助金を交付する。</p> <p>第2 [略]</p> <p>第3 [略] (1)～(8) [略] <u>(9) 補助金額の増減を伴う変更</u></p> <p>第4～第6 [略]</p> <p>第<u>7</u> [略]</p>

別表第1(第2関係)

事業区分	事業種目	経費	補助額
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		<p>1 岩手県土地改良事業団体連合会が土地改良区体制強化事業実施要綱(平成28年4月1日付け27農振第2429号農林水産事務次官依命通知)第6の2の(2)に掲げる事業を行う場合に要する経費</p> <p>2 岩手県土地改良事業団体連合会が同要綱第6の2の(5)に掲げる事業を行う場合に要する経費</p>	<p>当該経費の80パーセントに相当する額以内の額</p> <p>定額</p>

別表第1(第2関係)

事業区分	事業種目	経費	補助額
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		<p><u>1</u> 岩手県土地改良事業団体連合会が土地改良区体制強化事業実施要綱(平成28年4月1日付け27農振第2429号農林水産事務次官依命通知)第6の2の(1)に掲げる事業を行う場合に要する経費</p> <p><u>2</u> 岩手県土地改良事業団体連合会が同要綱第6の2の(2)に掲げる事業を行う場合に要する経費</p> <p><u>3</u> 岩手県土地改良事業団体連合会が同要綱第6の2の(5)に掲げる事業を行う場合に要する経費</p>	<p>当該経費の50パーセントに相当する額以内の額</p> <p>当該経費の80パーセントに相当する額以内の額</p> <p>定額</p>

事業区分	事業種目	経費	補助額
国営造成施設管理体制整備促進事業		<p><u>1</u> 国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱(昭和60年4月26日付け60構改D第302号農林水産事務次官依命通知)<u>第3の1</u>に規定する事業実施主体が、同要綱<u>第2の1</u>に掲げる事業を行う場合に要する経費</p> <p><u>2</u> 同要綱<u>第3の2</u>に規定する事業実施主体のうち市町村又は土地改良区等が、同要綱<u>第2の2</u>に掲げる事業を行う場合に要する経費</p>	<p>当該経費の80パーセントに相当する額以内の額</p> <p>当該経費の75パーセントに相当する額以内の額</p>

事業区分	事業種目	経費	補助額
国営造成施設管理体制整備促進事業		<p>国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱(昭和60年4月26日付け60構改D第302号農林水産事務次官依命通知)<u>第3</u>に規定する事業実施主体が、同要綱<u>第2</u>に掲げる事業を行う場合に要する経費</p>	<p>当該経費の80パーセントに相当する額以内の額</p>

事業区分	事業 種目	経 費	補 助 額
基幹水利 施設更新 支援対策 事業		水利施設等保全高度化事業実施要領（平成30年3月30日付け29農振第2703号農林水産省農村振興局長通知）別紙3第3に規定する事業実施主体のうち <u>土地改良区等</u> が、同要領別紙3第2の2に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該経費の50パーセントに相当する額以内の額 同要領別紙3第2の2(4)のうち地域用水機能の増進に必要な施設等の改修整備にあっては、当該経費の60パーセントに相当する額以内の額

事業区分	事業 種目	経 費	補 助 額
基幹水利 施設更新 支援対策 事業		水利施設等保全高度化事業実施要領（平成30年3月30日付け29農振第2703号農林水産省農村振興局長通知）別紙3第3に規定する事業実施主体のうち <u>市町村、土地改良区又は知事が適当と認める者</u> が、同要領別紙3第2の2に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該経費の50パーセントに相当する額以内の額 同要領別紙3第2の2(4)のうち地域用水機能の増進に必要な施設等の改修整備にあっては、当該経費の60パーセントに相当する額以内の額

事業区分	事業種目	経費	補助額
基幹水利施設管理事業		基幹水利施設管理事業実施要綱（平成8年7月31日8構改A第595号農林水産事務次官依命通知）第4に規定する事業実施主体のうち市町村が、同要綱第2の1に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該経費の60パーセントに相当する額以内の額 ただし、当該年度までに治水協定を締結済み又は締結される見込みのダムについては当該経費の30分の19に相当する額以内の額

事業区分	事業種目	経費	補助額
基幹水利施設管理事業		基幹水利施設管理事業実施要綱（平成8年7月31日8構改A第595号農林水産事務次官依命通知）第5に規定する事業実施主体のうち市町村が、同要綱第2の1に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該経費の60パーセントに相当する額以内の額 ただし、当該年度までに治水協定を締結済み又は締結される見込みのダムについては当該経費の30分の19に相当する額以内の額

事業区分	事業 種目	経 費	補 助 額
基幹水利 施設管理 事業（水利 施設整備 型）		水利施設等保全高度化事業実施 要領（平成30年3月30日付け29 農振第2703号農林水産省農村振 興局長通知）別紙1第3の 1に規定する事業実施主体 のうち市町村が、同要領別 紙1第2の6の（2）に掲げ る事業を行う場合に要する 経費	当該経費 の70パー セントに 相当する 額以内の 額
土地改良施 設PCB廃 棄物処理促 進対策事業	P C B 廃 棄物 効率 処理 対策 事業	土地改良施設PCB廃棄物処理促 進対策事業実施要綱（平成22年4 月1日付け21農振第2326号農林 水産事務次官依命通知）第3に規 定する事業実施主体のうち土地改 良区等が、同要綱第2の1に掲げ る収集運搬を行う場合に要する経 費	当該経費 の50パー セントに 相当する 額以内の 額

事業区分	事業 種目	経 費	補 助 額
基幹水利 施設管理 事業（水利 施設整備 型）		水利施設等保全高度化事業 実施要領別紙1第3の1に 規定する事業実施主体のう ち市町村が、同要領別紙1 第2の6の（2）に掲げる事 業を行う場合に要する経費	当該経費 の70パー セントに 相当する 額以内の 額
土地改良施 設PCB廃 棄物処理促 進対策事業	P C B 廃 棄物 効率 処理 対策 事業	土地改良施設PCB廃棄物処理促 進対策事業実施要綱（平成22年4月 1日付け21農振第2326号農林水 産事務次官依命通知）第3に規定 する事業実施主体が、同要綱第2 の1に掲げる収集運搬を行う場合 に要する経費	当該経費 の50パー セントに 相当する 額以内の 額

事業区分	事業種目	経費	補助額
農村整備事業	農道・集落整備事業	農村整備事業実施要綱(令和3年4月1日付け2農振第2736号農林水産事務次官依命通知)第4に規定する事業実施主体のうち <u>市町村及び土地改良区等</u> が、同要綱第2の2に掲げる事業を行う場合に要する経費	(略)
	計画策定事業	農村整備事業実施要綱第4に規定する事業実施主体のうち <u>市町村及び土地改良区等</u> が、同要綱第2の6に掲げる事業を行う場合に要する経費	定額
[略]			

事業区分	事業種目	経費	補助額
農村整備事業	農道・集落整備事業	農村整備事業実施要綱(令和3年4月1日付け2農振第2736号農林水産事務次官依命通知)第4に規定する事業実施主体のうち <u>市町村、土地改良区その他農業者等が組織する団体等であって、農村振興局長が別に定める者が</u> 、同要綱第2の2に掲げる事業を行う場合に要する経費	(略)
	計画策定事業	農村整備事業実施要綱第4に規定する事業実施主体のうち <u>市町村、土地改良区その他農業者等が組織する団体等であって、農村振興局長が別に定める者が</u> 、同要綱第2の6に掲げる事業を行う場合に要する経費	定額
[略]			

別表第2 (第8関係)

条 項	提出書類及び添付書類	様式	提出 部数	提出期日
規則第4条 の規定によ る書類	土地改良事業補助金交付申 請書 1 事業計画書 2 収支予算書	第1号 第2号 第3号	<u>2</u> <u>部</u>	別に定め る。
規則第6条 第1項第1 号、第2号 及び第3号 の規定によ り承認を受 ける場合の 書類	土地改良事業変更(中止、廃 止)承認申請書 1 事業計画書 2 収支予算書	第4号 第2号 第3号	<u>2</u> <u>部</u>	<u>別に定め る。</u>
規則第13条 第1項の規 定による書 類	土地改良事業補助金請求 (精算)書 1 事業計画書 2 収支精算書 3 事業実績調書	第5号 第2号 第3号 第6号	<u>2</u> <u>部</u>	<u>別に定め る。</u>

別表第2 (第8関係)

条 項	提出書類及び添付書類	様式	提出 部数	提出期日
規則第4条 の規定によ る書類	土地改良事業補助金交付申 請書 1 事業計画書 2 収支予算書	第1号 第2号 第3号	<u>1</u> <u>部</u>	別に定め る。
規則第6条 第1項第1 号、第2号 及び第3号 の規定によ り承認を受 ける場合の 書類	土地改良事業変更(中止、廃 止)承認申請書 1 事業計画書 2 収支予算書	第4号 第2号 第3号	<u>1</u> <u>部</u>	<u>変更(中 止・廃止) の理由が 生じた日 から15日 以内又は 知事等が 別に定め る日</u>
規則第13条 第1項の規 定による書 類	土地改良事業補助金請求 (精算)書 1 事業計画書 2 収支精算書 3 事業実績調書	第5号 第2号 第3号 第6号	<u>1</u> <u>部</u>	<u>事業完了 後30日以 内又は事 業実施年 度の3月 31日のい ずれか早 い日</u>

様式第1号（別表第2関係）

第 年 月 日 号

振興局長 様

市町村長 氏 名

地区名

事務所所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業補助金交付申請書

年度において、次のとおり 事業（ 事業）を実施したいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金 円の交付を申請します。

1・2 [略]

備考 [略]

様式第1号（別表第2関係）

第 年 月 日 号

広域振興局長 様

市町村長 氏 名

所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業補助金交付申請書

年度において、次のとおり 事業（ 事業）を実施したいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金 円の交付を申請します。

1・2 [略]

備考 [略]

様式第2号 (別表第2関係)

事業計画 (実績) 書

事業名		事業計画 (実績) 書											翌年度以降		備考
地区名	費目	工種	総量		前年度まで		本年度						事業量	事業費	
			事業量	事業費	事業量	事業費	負担区分								
							県補助金			県補助金以外の財源			事業量	事業費	
							国費	補助率	県費	市町村費	土地改良区その他				
				円	円	円	円	%	円	円	円	円	円	円	
	小計														
	事業主体事務費	/													
	計	/													

備考 1～3 [略]

様式第3号 [略]

様式第2号 (別表第2関係)

事業計画 (実績) 書

事業名		事業計画 (実績) 書											翌年度以降		備考
地区名	費目	工種	総量		前年度まで		本年度						事業量	事業費	
			事業量	事業費	事業量	事業費	負担区分								
							県補助金			県補助金以外の財源			事業量	事業費	
							国費	補助率	県費	市町村費	土地改良区その他				
				円	円	円	円	%	円	円	円	円	円	円	
	小計														
	事業主体事務費	/													
	計	/													

備考 1～3 [略]

様式第3号 [略]

様式第4号 (別表第2関係)

第 号
年 月 日

振興局長 様

市町村長 氏 名

地区名

事務所所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業変更 (中止、廃止) 承認申請書
年 月 日付け 地 第 号で補助金の交付の決定の通知があ
った 事業 (事業) の実施について、別紙理由書に記載した理由により事業
を変更 (中止、廃止) したいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添え
て、承認を申請します。

備考1～3 [略]

様式第4号 (別表第2関係)

第 号
年 月 日

広域振興局長 様

市町村長 氏 名

所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業変更 (中止、廃止) 承認申請書
年 月 日付け 岩手県指合 第 号で補助金の交付の決定の通知
があった 事業 (事業) の実施について、別紙理由書に記載した理由により
事業を変更 (中止、廃止) したいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を
添えて、承認を申請します。

備考1～3 [略]

様式第5号 (別表第2関係)

第 号
年 月 日

振興局長 様

市町村長 氏 名

地区名

事務所所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業補助金請求 (精算) 書

年 月 日付け地 第 号で補助金の交付の決定の通知があつた 事業 (事業) が完了したので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を請求します。

金 円

補助金交付決定額 金 円

前金払受受領済額 金 円

備考1・2 [略]

様式第5号 (別表第2関係)

第 号
年 月 日

広域振興局長 様

市町村長 氏 名

所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業補助金請求 (精算) 書

年 月 日付け岩手県指令 第 号で補助金の交付の決定の通知があつた 事業 (事業) が完了したので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を請求します。

金 円

補助金交付決定額 金 円

前金払受受領済額 金 円

備考1・2 [略]

様式第6号 (別表第2関係)

事業実績調書

1 請負及びしゅん工検査調書

地区名	区分	施行箇所	構造又は工法	事業量	設計金額 円	請負金額 円	請負人氏名	着工年月日 しゅん工年月日	しゅん工検査		契約方式	備考
									検査年月日	検査責任者職氏名		

備考 1～4 [略]

2～7 [略]

8 管財管理台帳

備考1～3 [略]

様式第6号 (別表第2関係)

事業実績調書

1 請負及び竣工検査調書

地区名	区分	施行箇所	構造又は工法	事業量	設計金額 円	請負金額 円	請負人氏名	着工年月日 竣工年月日	竣工検査		契約方式	備考
									検査年月日	検査責任者職氏名		

備考 1～4 [略]

2～7 [略]

8 財産管理台帳

備考1～3 [略]

様式第7号 (第5関係)

第 号
年 月 日

振興局長 様

市町村長 氏 名

地区名

事務所所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業遂行状況報告書

年 月 日付け地 第 号で補助金の交付の決定の通知があつた 事業 (事業) について、 年 月 日現在における遂行状況を次のとおり報告します。

- 1 収支の状況 別紙第1のとおり。
- 2 進ちよく状況 別紙第2のとおり。

備考 [略]

別紙第1 [略]

様式第7号 (第5関係)

第 号
年 月 日

広域振興局長 様

市町村長 氏 名

所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業遂行状況報告書

年 月 日付け岩手県指令 第 号で補助金の交付の決定の通知があつた 事業 (事業) について、 年 月 日現在における遂行状況を次のとおり報告します。

- 1 収支の状況 別紙第1のとおり
- 2 進抄状況 別紙第2のとおり

備考 [略]

別紙第1 [略]

様式第8号 (第6関係)

第 号
年 月 日

振興局長 様

市町村長 氏 名

地区名

事務所所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業補助金前金払請求書

年 月 日付け 地 第 号で補助金の交付の決定の通知があつた 事業 (事業) の実施について、補助金の前金払を受けたいので、次のとおり請求します。

金	円		
補助金交付決定額	金	円	
前回までの受領済額	金	円	
今回請求額	金	円	
差引残額	金	円	

理由

備考 事業名は別表第1事業区分欄に掲げる事業名を、括弧内の事業名は同表事業種目欄に掲げる事業名を記載すること。

様式第8号 (第6関係)

第 号
年 月 日

広域振興局長 様

市町村長 氏 名

所在地

事業主体名

代 表 者 氏 名

土地改良事業補助金前金払請求書

年 月 日付け 岩手県指令 第 号で補助金の交付の決定の通知があつた 事業 (事業) の実施について、補助金の前金払を受けたいので、次のとおり請求します。

金	円		
補助金交付決定額	金	円	
前回までの受領済額	金	円	
今回請求額	金	円	
差引残額	金	円	

理由

備考 事業名は別表第1事業区分欄に掲げる事業名を、括弧内の事業名は同表事業種目欄に掲げる事業名を記載すること。

様式第9号

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

令和5年10月24日から施行し、令和5年度分の補助金から適用する。